

落札決定の流れ（建設コンサルタント等業務：最低制限価格設定案件）

落札候補者

定型最低制限価格を下回るか

※定型最低制限価格(税抜)

- ・測量業務 : 直接測量費+測量調査費+諸経費×48%
- ・建築関係の建設コンサルタント業務: 直接人件費+特別経費+技術料等経費×60%+諸経費×60%
- ・土木関係の建設コンサルタント業務: 直接業務費+技術経費×60%+諸経費×60%
又は直接原価+その他の原価×90%+一般管理費等×48%
- ・地質調査業務 : 地質調査業務費(一般)の内、直接調査費+地質調査業務費(一般)の内、間接調査費×90%+地質調査業務費(解析)の合計額×80%+地質調査業務費(一般)の内、諸経費×45%
- ・補償関係コンサルタント業務 : 直接業務費+技術経費×60%+諸経費×60%
又は直接原価+その他の原価×90%+一般管理費等×45%
(その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)

- ※1 地質調査業務 : 予定価格(税抜)の3分の2~10分の8.5の範囲内
- ※2 地質調査業務以外 : 予定価格(税抜)の10分の6~10分の8の範囲内

<下回らない場合>

落札

<下回る場合>

変動型最低制限価格を算出

- ※ 変動型最低制限価格(税抜) = 入札参加者全ての平均の95%
(その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)
- ※ 定型最低制限価格(税抜)の95%~予定価格(税抜)の90%範囲内で算出される。
(注:「定型最低制限価格の95%」(=失格基準価格)未満の場合は失格基準価格を採用するため、1,000円未満の端数を切り捨てない。)
- ※ 入札参加者全てには、予定価格を超える者及び「定型最低制限価格の95%」(=失格基準価格)未満の者を含めない。

最終的な最低制限価格の決定

- 定型最低制限価格と変動型最低制限価格を比較し少ない額が、最終的な最低制限価格となる。
- ※ パターン① 定型最低制限価格 ≤ 変動型最低制限価格
最終的な最低制限価格 = 定型最低制限価格
 - ※ パターン② 定型最低制限価格 > 変動型最低制限価格
最終的な最低制限価格 = 変動型最低制限価格

落札候補者が最終的な最低制限価格を下回るか

<下回らない場合>

落札

<下回る場合>

次順位者を
落札候補者

<具体的な事例>

	業務①	業務②	業務③
予定価格	2,000万円	2,000万円	2,000万円
定型最低制限価格	1,700万円	1,700万円	1,700万円
A社	1,400万円	1,640万円	1,500万円
B社	1,500万円	1,650万円	1,640万円
C社	1,660万円	1,800万円	1,650万円
D社	1,700万円	1,960万円	1,750万円
E社	1,800万円	2,000万円	2,100万円
入札参加者全ての平均	1,720万円(3者)	1,810万円(5者)	1,680万円(3者)
変動型最低制限価格	1,634万円	1,719.5万円	1,615万円
最終的な最低制限価格	1,634万円	1,700万円	1,615万円
結果	A社、B社失格、C社落札	A社、B社失格、C社落札	A社失格、B社落札